

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成19年3月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

資金管理団体の指定の取り消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指定を取り消した団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
鳥飼 昇	倉吉市議会議員	鳥飼昇後援会	倉吉市関金町関金宿2836	鳥飼 昇	平成19年1月12日
高田 耕助	鳥取県議会議員	耕雄会	鳥取市吉成137-5	高田 耕助	平成19年2月13日
長谷川和幸	伯耆町議会議員	長谷川和幸後援会	西伯郡伯耆町富江736-1	長谷川和幸	平成19年3月5日